

# 令和3年度事業報告

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)

## I 概況

令和3年度は、コロナ禍での厳しい1年となってしまいました。

大きな影響を受けた前年度から情勢は変わらず、8月2日から9月30日までは再び緊急事態宣言が発出されました。

また、当該地域は3度にわたってまん延防止等重点措置対象区域に指定され、そのため定時総会は感染拡大防止の観点から参加者を最小限にして開催しました。

緊急事態宣言中の理事会2回と、急激に感染が拡大した令和4年1月と2月の理事会については、決議を省略し郵送にて同意書を提出していただきました。

各種会員親睦事業については会員の安全と健康を考慮して中止としました。

会員は基本的な感染対策をした上で、細心の注意を払いながら就業しているところですが、1日も早く、また元の平穏な日常に戻ることを願うばかりです。

雇用情勢をはじめ、社会経済活動が大きな打撃を受ける中で、シルバーを取り巻く環境も変化し、国においては「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」を改正し、令和3年4月から、70歳までの就業機会確保が企業の努力義務とされました。

一方、厚生労働省は、人手不足分野等での就業機会の開拓・マッチング機能や地域ごとの特色や実情を踏まえた積極的な取組を強化するとしており、シルバーセンター事業については、こうした諸情勢を念頭に置きながら、計画的に推進していくことが求められています。

そのような状況の中で、安定したシルバー人材センター運営をしていく上での指針となる中期計画を策定するため、「中期計画策定委員会」を立ち上げました。令和5年度から5年間の計画となりますが、実行性のある計画となるよう委員会で議論してまいります。

当センターの会員数は、令和元年度末の2,139人から、コロナの影響を受けた令和2年度末には2,039人と落ち込みましたが、令和3年度末会員数は2,068人と29人の増となり、若干ではありますが、持ち直した状況であります。

また、令和3年度末の会員平均年齢は74.9歳で、前年度より0.5歳高くなりました。

## II 事業の概要

### 1 会員数

	前年度末 会員数	当年度 入会数	当年度 退会数	増減	当年度末 会員数
男	1,369	208	197	+11	1,380
女	670	140	122	+18	688
計	2,039	348	319	+29	2,068

退会者は前年度より7人増加し、新規入会者は入会キャンペーンの活用とともに、感染対策をした上で定期的に入会説明会を開催した結果、前年度より136人増となり、コロナ前の令和元年度と比較しても46人増えています。

入会理由は、生きがい、社会参加が39.4%、経済的理由が32.5%となっています。

退会理由では、病気(死亡含む)が最も多く40.8%、次に加齢が14.7%となっています。

また、希望する仕事がないという方が31人(9.7%)おり、この割合を減らすことも今後の課題であります。

## 2 事業実績

契約金額累計は、請負契約9億3千7百万円(前年比101.7%)、派遣契約2億2千3百万円(前年比100.9%)合計11億6千万円となり、前年比101.6%、約1千8百万円の増となりました。

ちなみに、コロナ前の令和元年度と比較すると約5千万円の減となっており、会員数同様若干持ち直しましたが、厳しい状況は変わっておりません。

契約金額を月ごとに前年度と比較すると、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置期間中は前年度より減となり、解除後は増となる、コロナ禍における業務の不安定さが表れた結果となりました。

## Ⅲ 事業実施報告

### 1 事故0を目指して、安全就業対策を進めます

賠償事故は9件発生し、前年度の10件から1件ですが減少しました。

安全委員会により事故防止対策について積極的にいき、事故0を目指していますが、状況は厳しいところであります。

草刈り機の使用による事故のうち、車のリアガラスを破損させた事故については、調査の結果、防護ネットの一部未使用など、重大な事故であると判断し、安全就業義務違反によりペナルティを課しました。

また、作業中の事故の発生頻度の高い植木手入れや除草作業を中心に、安全委員会委員が手分けして合計18回、60カ所作業現場を巡回し、安全防具の使用状況等気になる点があればその場で注意喚起を行いました。

傷害事故は21件、そのうち転倒によるものが13件と相変わらず多く、中でも就業先に向かう途中や帰宅途中に自転車やバイク運転中の事故が11件と多く発生しています。

事故予防の一環として、配分金通知に「フレイルだより」を同封し、フレイル予防を周知していますが、会員一人ひとりが常に事故に対する意識を持つこと、体調管理や加齢に伴う衰えを認識することが最も重要であります。

自転車安全運転講習会等は、現在の情勢を考慮して中止としました。

### 2 シルバー人材センターらしい仕事を目指して、適正就業を推進します

就業交替の説明会は、10月交替については情勢を考慮し、実施しませんでした。4月交替については、希望者のみの参加で実施しました。面談については実施会場を3カ所に増やし、感染対策を行った上で実施しました。

就業交替の対象については、今後拡大していくため、対象範囲や実施の難易度等について検討しました。

施設利用者や市民の方からクレームをいただくことのないよう、クレーム事例研修会を実施する予定でしたが、当該研修は会員同士の意見交換のワークがあることや、新型コロナウイルスの感染拡大状況等から判断し、今年度は行わず、次年度以降に実施することとしました。

仕事別グループリーダー会議は開催せず、文書によりお願い等行いました。

シルバー人材センターは自主・自立、共働・共助の理念のもと運営されますが、それを具現化した運営の一つが仕事別グループです。多くの仕事別グループにおいて、リーダーを中心に、作業内容の確認や情報の共有化等が積極的に行われています。

### 3 あらゆる機会を通じて、就業機会を確保します

6月のコロナ禍にオープンしたふじみ野市内のスーパーや三芳町内の既存のスーパーから新たにカート整理の受注をいただき、多くの会員の就業機会を得ることができました。

しかし、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置適用期間においては、会員及びお客様の感染拡大防止の観点から、生活援助サービスや障子の張替え作業など、個人家庭内での仕事は受注をお断りしなければならない状況が続きました。

ただ、令和4年1月からのまん延防止等重点措置適用期間においては、会員と発注者の意向を確認し、双方が希望する場合に限り、訪問前に会員の健康チェック等、感染対策を行った上で実施いたしました。

10月には、衆議院議員総選挙、ふじみ野市長選挙が執行され、選挙公報の全戸配布、及びふじみ野市と三芳町では、派遣による選挙事務補助業務を受託し、多くの会員に就業していただきました。

### 4 強固な組織づくりを進めます

組織委員会において、退会抑制や会員拡大、特に女性の入会を促進するため、会費の夫婦割引について協議し、夫婦で会員の場合、一方の配偶者の会費を半額の年額1,200円とする(案)を決定しました。

会費規程の改正は総会の決議事項であるため、令和4年度定時総会で承認された場合、令和5年4月1日から実施することになります。

10月には入会強化策として、説明会開催日を増やし、チラシを新聞折込みしました。

また、令和4年1月には埼玉県シルバー人材センター連合による入会キャンペーン(※)を活用し、チラシを新聞折込みし、また2市1町の広報紙に当キャンペーンの記事を掲載しました。キャンペーン期間中の入会説明会は、会場の規模等により定員を設け予約制にし、19日間合計20回の入会説明会を開催しました。その結果、168人が説明会に参加し137人が入会しました。

サポーターの活動はコロナ禍でイベントが相次いで中止となったため、思うようにできませんでした。

(※)新型コロナウイルス感染症の影響により、会員数が減少している現状に鑑み、会員拡大キャンペーンを前年度に引き続き行い、令和4年1月4日から4月1日までに、新規に入会された方の令和3年度月割、及び令和4年度分の年会費を免除するものです。

なお、当該年会費相当額は埼玉県シルバー人材センター連合の負担となります。

### 5 会員の融和を進めます

会員作品展は、三芳町役場2階展示スペース及びふじみ野市役所ギャラリーで開催し、51の方が、合計115点出展されました。

三芳町役場では作品展の実施を町のSNSで紹介していただき、多くの住民や来庁者の方にご覧いただきました。

令和4年度は、5月に三芳町役場庁舎内において実施予定です。

清掃ボランティアは、11月にみずほ台駅東口駅前通りにおいて実施しました。新型コロナウイルス感染対策としてマスク着用、トング使用を徹底の上、歩道上の清掃を会員及び職員合計33人が参加し無事に終了しました。

フェスティバルについては、現在の情勢を考慮し、開催はしないこととしました。

会員同士の親睦が図られることやセンターPRにも寄与できるよう、実施について引き続き福利厚生委員会で検討することとしました。

会員親睦旅行とグランドゴルフ大会は中止せざるをえませんでした。

## 6 積極的なPR活動を推進します

センターの活動や市町のイベント等が中止や縮小したことに伴い、センターのPR活動の機会は大幅に減ってしまいました。

今後、現在の情勢を念頭に置いて、どのようにセンターの活動をPRしていくかは、会員数の増や受注件数拡大の観点からも検討が必要であります。

そのような状況の中、広報委員会では、広報のウェブ化とホームページの活用について協議しました。

携帯電話やスマートフォンの普及は当センター会員を見ても明らかに進んでおり、広報紙のウェブ化は必要であることから、センターホームページの大幅なりニューアルに伴い、会員向け広報紙(シルバー入間東部)も閲覧できるようにしました。

また、当センターが指定管理者である富士見市立自転車駐車場の空き状況・キャンセル待ち情報や、センターが管理している市民農園の空き区画情報もホームページ上から確認できるようにしております。

なお、広報紙は、親しみやすい広報とするため、広報委員会委員が現場に赴き取材し、就業会員の紹介等を増やし、4回発行しました。